

新しい知を拓き 深い絆で心をつなぐ

大河小っ子



小川町立大河小学校
学校だより Vol.3 第11号
令和4年1月12日
児童数173 (女子81, 男子92) 名

〒355-0327 比企郡小川町腰越209 Tel. 0493-72-0068

【学校教育目標】 ☆ 自ら学ぶ子 (知) ☆ やさしい子 (徳) ☆ たくましい子 (体)

【年間生活目標】 「あいさつを上げよう」 「健康な生活を心がけよう」

【1月の生活目標】 「相手を見て あいさつしよう」

文責：校長 大野 陽康

謹んで初春のお慶びを申し上げます

本年もよろしくお祝い申し上げます

今年度の年末年始は、通常の冬休み（14日間）に週休日と祝日（土曜日～月曜日）がつながったため、児童にとっては17日間続けての休みとなりました。昨年度は冬休みの短縮もあり、それが11日間でしたので、比較的、ゆっくりと過ごすことができたように感じた御家庭も多かったことでしょう。



【令和4年 初日（於：吉見町内）】

ところで、今年の干支は、十干の「壬（じん：みずのえ）」と十二支の「寅（とら）」とで60年周期で訪れる「壬寅（みずのえとら）」となります。「壬」とは、ゆったりカーブを描きながら流れる大河や湖を表し、そこに決断力の象徴としての「寅」が合わさることで、「安定性や落ち着きを持ちながらも、はっきりと決断できる年」を、また、「新しく立ち上がることや生まれたものが成長する」といった縁起の良さを合わせ持っているのが今年の干支・壬寅だそうです。今また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況になってきていますが、感染予防対策を十分に講じる中で、冷静さを失うことなく適切な判断と行動ができるよう心掛けていきたいと思っております。

地域の皆様、保護者の皆様におかれましては、本年も昨年までと同様、本校の教育活動に対しまして、温かい御支援・御指導を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



I 「体罰実態把握アンケート」(小川町教育委員会)

令和3年4月から12月末までの教職員の不適切な指導（体罰）の有無をお尋ねするものです。本日（12日）、別途アンケート用紙他を配布させていただきますので、各御家庭で、お子様一人一人について御回答ください。

II 「令和3年度 大河小学校 保護者アンケート（後期）」

今年度後期の本校教育活動について評価していただくものです。各御家庭で1部、御回答ください。今月下旬に依頼させていただく予定です。



令和3年度 1月の主な行事予定（再掲）



日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等
1	土	祝日:元日 冬季休業日(～7日)	19	水	人権教育講演会
10	月	祝日:成人の日	20	木	アルミ缶回収(～21日) 避難訓練(不審者対応), 校内書きぞめ展①
11	火	B日課3時間授業, 第3学期始業式	21	金	校内書きぞめ展② 中学校入学説明会(6年生 13:50 下校)
12	水	B日課3時間授業, 身体測定			
13	木	A日課4時間授業, 給食開始	26	水	学力テスト(第1・2学年)
17	月	あいさつ運動(～21日)	31	月	開校記念日 ※休業日ではありません
18	火	競書会			

※1 給食週間 1月17日(月)～21日(金)

※2 例年1月に開催されていた「比企地区書きぞめ展」及び「埼玉県小中学校児童生徒美術展比企地区展」につきましては、主催者(主催団体)より今年度の一般公開は行わない旨、連絡がありました。

※3 予定ですので事情により中止・変更になる場合があります。予め御了承くださいますようお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取組について(お知らせ・お願い)

前述したとおり、第3学期の学校生活のスタートと新型コロナウイルス感染症の再拡大とが、ほぼ同時期となりました。これに係り、本校では以下のとおり取り組んで参ります。誰もが安全・安心な環境の中で日々の教育活動を展開できますよう保護者の皆様の御理解・御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。なお、昨日発行の「保健だより1月号」の記載内容につきましても、併せて御確認くださいようよろしくお願い申し上げます。

《 学校の取組について(継続対応) 》

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続します。
 - (1) 児童・教職員のマスクの着用、手洗い、うがい、アルコール消毒を徹底いたします。
 - (2) 3密(密閉・密集・密接)を避けた取組を工夫いたします。
- 2 衛生面に配慮を要する場面(給食の前後、トイレの使用後、室外から室内に入るとき、掃除の後、共有のものを触ったあと等)では、石鹸を用いた流水での手洗いや消毒等、衛生管理をより一層徹底させます。必要に応じて使い捨て手袋やマスクを使用します。
- 3 学校医、学校薬剤師との連携を図り、指導を仰ぎながら感染症予防を徹底いたします。
- 4 児童が新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や理解ができるよう発達段階に応じた指導を行います。また、感染者や医療従事者等への差別的・偏見的な言動及び誹謗中傷に対しては毅然とした態度で指導を行います。
- 5 国・文部科学省、県・県教育委員会等の指導(通知)に倣い、適切に対応して参ります。

※ 何かお気づきの点や御不明の点等がございましたら、学校あて御連絡ください。